

2024年5月31日

〔第1.1版で点検〕

「私立大学ガバナンス・コード」遵守状況報告書

概要

1. 法人名等

法人名	学校法人日本女子大学
法人代表者	今市 涼子
担当部署	学園企画課
お問合せ先	

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

- ・事務局：遵守状況の確認
- ・常任理事会：遵守状況の確認（5月15日開催常任理事会）
- ・理事会：遵守状況の確認（5月28日開催理事会）

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。

遵守原則 1 - 1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	本法人では、2024年度からの7年間を展望して、「中期計画（2024～2030年度）」を策定した。教育改革や経営改革において目指すべき方向を達成するための根拠となる施策を示したものであり、学校法人に属する全ての構成員に共有し、着実に実行していく。また、単年度で実施する事業計画は、中期計画との連動性を高め一体的に進めている。

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。建学の精神に基づく多様な人材を育成し、時代や社会の変化を踏まえながら教育の質を向上し、不断の改善サイクルにより教育研究活動を向上させる。

遵守原則2-1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。大学執行部会議で3ポリシーの点検結果、認証評価の確認を行い有益な人材育成のための教育活動を行っている。また、リカレント教育の諸施策についてはその方針及び計画をホームページに掲載している。

遵守原則2-2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。組織規程、日本女子大学社会連携教育センター規則、社会連携活動支援助成募集・実施要項等の各種方針等を公表し自治体等の行政機関や企業との協定を締結し、産学連携を推進している。公開講座については生涯学習センターホームページ等で開設状況を周知している。

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	健全な大学運営について、広く社会からの信頼を得られるよう、説明責任を果たし透明性を確保している。

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	一部、私立学校法改正後の対応項目として常任監事を設置する等の項目は対応していないが、内部監査室を設置し常に監事と連携する監事監査体制を整えており、法令を遵守している。

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	理事・評議員の選任規程の改定は私立学校法改正に合わせて行う予定だが、現在、理事・評議員の選任及び解任については、全て理事会又は評議員会の議決が関係しており、相互に監督機能が実質化している。

遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、当該原則を遵守している。必要な情報公開項目については、速やかにホームページに掲載しており、随時ホームページの更改も行っている。

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	建学の精神の基本理念に基づき、大学における教育研究活動の維持、継続並びに発展に努めている。

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、大学運営に係る評議員会、理事会及び監事等を機能させており、当該原則を遵守している。

遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	私大連コードに定められた方策等に基づき、財政基盤の安定化を行い、教育研究活動の継続性を実現している。